証券コード　6403
平成29年６月９日

株　主　各　位

東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
水道機工株式會社
代表取締役社長　角　川　政　信

# 第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送お願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
　　水道機工株式会社　本社７階　会議室
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、本定時株主総会より株主総会会場にご来場の株主様へのお土産の配付をとりやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

３．目 的 事 項

**報 告 事 項**　１．第113期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第113期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決 議 事 項**

**第１号議案**　剰余金処分の件

**第２号議案**　株式併合の件

**第３号議案**　定款一部変更の件

**第４号議案**　取締役（監査等委員を除く）４名選任の件

**第５号議案**　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

**第６号議案**　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.suiki.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

## １．企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済施策効果ならびに企業収益の改善に支えられ、緩やかな景気回復基調が継続して参りました。また、世界経済においては、先進国、新興国ともに緩やかな回復途上にあるものの、欧州情勢の影響や地政学的リスクによる不確実性を抱えながら推移して参りました。

当社グループの主力となる上下水道水処理業界においては、老朽化した浄水場の潜在的な設備更新需要があるものの、地方自治体の財政的制約から更新案件量が横ばいの状況が続いています。一方、水道インフラの基盤強化へ向けた水道法改正の検討が具体化され、水道事業の持続的運営ならびに施設の老朽化対策に向け、広域的管理や官民連携を通じた具体的な取り組みを加速させる動きが見られました。なお、五輪需要による高水準な公共投資に伴う土木建築コストの増加が継続しており、事業環境としては総じて厳しい状況で推移して参りました。

当社グループは、主要顧客の地方自治体が所有する浄水場の長寿命化・効率化に向けた継続的ニーズに対し、新製品・技術を織り込んだ最適な改修・更新提案を行うとともに、長年培ってきた水処理エンジニアリング力をベースに下廃水市場など他の水処理分野へも販売拡大を推し進めて参りました。また、エンジニアリング力の源泉となる技術者の採用及び人材育成のほか、市場環境変化やニーズを捉えた新製品開発にも積極的に取り組んで参りました。

当連結会計年度の業績については、受注高は、上下水道事業における大型契約ならびに更新改修工事の受注、運転管理契約における委託範囲拡大等により、185億19百万円（前期比19.5%増）となりました。

売上高は、大型案件の受注を背景に、162億44百万円（前期比5.5％増）となりました。利益面については、工事の順調な進捗により、売上総利益は増加したものの、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は12億６百万円（前期比1.0％減）、経常利益は11億77百万円（前期比1.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は７億44百万円（前期比55.2％減）となりました。

事業別の概況については、次のとおりであります。

［上下水道事業］

上下水道事業では、浄水場向け膜処理方式による機械設備工事及び最終処分場浸出水処理の新規建設工事等の大型受注をはじめ、浄水場改修・更新工事の受注や運転管理契約の委託範囲拡大等により、受注高は166億14百万円（前期比19.9％増）、売上高は、大型案件契約締結による受注高増加に伴い147億８百万円（前期比7.4％増）となりました。また、利益面では、個別案件管理の徹底による原価低減活動を推進する一方、技術者の増強ならびに営業基盤の整備を進めた結果、営業利益は12億58百万円（前期比0.7％増）となりました。

［環境事業］

環境事業では、国内主要顧客への計画的な販売活動を通じて、メンテナンス案件を中心に受注拡大を図るとともに、海外子会社を通じた販売拡大を進めた結果、受注高は11億０百万円（前期比16.4％増）、売上高は、一部案件の発注時期遅延に伴い完工予定が次期以降に繰り越されたこと等により８億77百万円（前期比11.3％減）、利益面では、国内外下廃水処理分野の事業拡大へ向けた体制整備に注力した結果、営業損失１億15百万円（前期は営業損失１億23百万円）となりました。

［機器事業］

機器事業では、受注高は、販売代理店等を通じバルブ類、薬品注入装置及び非常災害用浄水装置等の標準機器製品の販売拡大に努めた結果、８億４百万円（前期比15.7％増）、売上高は、大口契約締結が期末となり、納期が次期となった影響から６億48百万円（前期比7.2％減）、営業利益は59百万円（前期比33.0％減）となりました。

［その他の事業］

その他の事業では、不動産賃貸を行った結果、売上高は10百万円（前期比8.9％増）、営業利益は４百万円（前期営業利益４百万円）となりました。

事業別受注高

（単位：百万円・％）

| 期別 / 事業区分 | 第112期 | | 第113期 | | 当連結会計年度末受注残高 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 上下水道事業 | 13,862 | 89.4 | 16,614 | 89.7 | 14,816 | 95.7 |
| 環境事業 | 945 | 6.1 | 1,100 | 5.9 | 502 | 3.2 |
| 機器事業 | 695 | 4.5 | 804 | 4.4 | 160 | 1.0 |
| 合計 | 15,503 | 100.0 | 18,519 | 100.0 | 15,478 | 100.0 |

事業別売上高

（単位：百万円・％）

| 期別 / 事業区分 | 第112期 | | 第113期 | | 前期比 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| 上下水道事業 | 13,699 | 89.0 | 14,708 | 90.5 | 1,008 | 7.4 |
| 環境事業 | 989 | 6.4 | 877 | 5.4 | △111 | △11.3 |
| 機器事業 | 699 | 4.5 | 648 | 4.0 | △50 | △7.2 |
| その他の事業 | 9 | 0.1 | 10 | 0.1 | 0 | 8.9 |
| 合計 | 15,397 | 100.0 | 16,244 | 100.0 | 847 | 5.5 |

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

| 区分＼期別 | 第110期<br>(平成26年３月期) | 第111期<br>(平成27年３月期) | 第112期<br>(平成28年３月期) | 第113期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 受注高 | 17,692 | 16,375 | 15,503 | 18,519 |
| 売上高 | 16,136 | 15,873 | 15,397 | 16,244 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 612 | 738 | 1,662 | 744 |
| １株当たり当期純利益 | 28円58銭 | 34円42銭 | 77円52銭 | 34円71銭 |
| 総資産 | 17,875 | 17,189 | 19,015 | 20,892 |
| 純資産 | 7,802 | 8,507 | 9,854 | 10,522 |
| １株当たり純資産額 | 363円83銭 | 396円69銭 | 459円51銭 | 490円66銭 |

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均の発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は東レ株式会社で、当社の議決権の51.2%（株式数10,955千株）を保有しております。当社は、親会社より水処理用機械・機器等に使用する原材料等を購入し、親会社には水処理機械等の製品の提供・販売を行っております。

商品の購入等については、市場での実勢を勘案して、価格及び取引条件が、他の取引条件と同等水準となるよう検討し、決定しております。また、製品の販売等については、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、取引ごとにその適切性・妥当性を確認した結果、当社の利益を損ねるものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社水機テクノス | 80百万円 | 100% | 水処理装置・機械の点検、修理<br>水処理施設の運転・維持管理 |

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は１社であり、持分法適用会社は３社であります。

当連結会計年度の売上高は162億44百万円（前期比5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は７億44百万円（前期比55.2%減）となりました。

### (4) 対処すべき課題

国内経済は、政府の財政支出による公共投資の経済効果ならびに海外経済の回復による輸出増加を背景に、緩やかな回復基調が継続する見通しとなっております。一方、上下水道分野においては、将来に向け水道インフラの老朽化に伴う潜在的な改修・更新ニーズはあるものの、自治体の財政難に起因する浄水場改修・更新投資の遅れ等により、市場は横ばい傾向の厳しい状況での推移が予測されます。

当社グループは、このような厳しい市場環境の中で、平成29年度をスタート年度とする新３カ年中期経営計画のもと、主力市場の国内水道分野においては、営業基盤整備、新製品開発及び技術者増強を通じて競争力強化を図るとともに、更なる事業拡大に向け下廃水分野及び簡易水道分野における販売強化を推進して参ります。また、水道法改正に伴う広域的管理・官民連携の加速化に対応すべく、既存の業務提携関係をベースに、大規模更新案件及びＰＰＰ(Public Private Partnership:官民連携による公共サービス事業運営)案件の受注に向け積極的な取り組みを行って参ります。

民間、海外の水処理分野においては、海外子会社・関連会社及び業務提携関係先等での水処理プラント及び水処理装置の拡販を通じて事業拡大戦略を推進して参ります。

当社グループは、経営環境が大きく変化する中、新中期経営計画における各事業分野の諸課題の取り組みへの着実な遂行により、中長期的な事業成長を目指すとともに、「水処理総合エンジニアリング企業」として、グループの更なる発展、企業価値向上に努めて参る所存です。

**(5) 主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

当社グループの主要な事業は水処理事業であり、水処理機械、水処理用機器類の製造、販売を主な内容として、これらに附帯する保守点検、工事、運転・維持管理等の事業活動を展開しております。

**(6) 主要な営業所及び工場**（平成29年３月31日現在）

① 当社

| | |
|---|---|
| 本　　社 | 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号 |
| 支　　店 | 東北（宮城県仙台市）、東京（東京都世田谷区）、名古屋（愛知県名古屋市）、大阪（大阪府吹田市）、広島（広島県広島市）、九州（福岡県福岡市） |
| 事 業 所 | 滋賀（滋賀県大津市） |
| 工　　場 | 厚木（神奈川県愛甲郡） |

② 子会社

| | | |
|---|---|---|
| 株式会社水機テクノス | 本　　社 | 東京都世田谷区 |

**(7) 従業員の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 上下水道事業 | 323（255）名 | 13（△2）名 |
| 環境事業 | 17（7） | 0（1） |
| 機器事業 | 17（2） | 0（1） |
| その他の事業 | －（－） | －（－） |
| 全社（共通） | 38（12） | 1（1） |
| 合計 | 395（276） | 14（1） |

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員数(顧問・嘱託・契約社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 178（42）名 | 5（1）名 | 44.4歳 | 17.7年 |

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員数（顧問・嘱託・契約社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株
② 発行済株式総数　21,479,844株
③ 株主数　1,370名
④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 東レ株式会社 | 10,955千株 | 51.0% |
| 水道機工共栄会 | 945 | 4.4 |
| 株式会社みずほ銀行 | 604 | 2.8 |
| 株式会社電業社機械製作所 | 467 | 2.1 |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 387 | 1.8 |
| 森永忠輔 | 364 | 1.6 |
| 株式会社品川鐵工場 | 284 | 1.3 |
| 横手産業株式会社 | 272 | 1.2 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 245 | 1.1 |
| 株式会社データベース | 239 | 1.1 |

（注） 持株比率は自己株式（35,200株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 角川 政信 | |
| 取締役 | 大町 芳通 | Ｏ＆Ｍ事業担当兼Ｏ＆Ｍ事業室長、株式会社水機テクノス取締役 |
| 取締役 | 石井 克昌 | 管理部門担当兼総務部長、機器事業担当、環境事業部ＳＫＭＥ担当 |
| 取締役 | 丸山 広記 | プラント事業担当兼プラント事業部長、株式会社水機テクノス取締役 |
| 取締役 | 大谷 洋 | 東レ株式会社常務取締役水処理・環境事業本部長 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 近藤 泰正 | |
| 取締役（監査等委員） | 千田 一夫 | 株式会社ティムコ社外取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 重松 直 | |

（注）１．当社は、平成28年６月29日開催の第112回定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。
２．取締役(監査等委員)千田一夫氏及び取締役(監査等委員)重松 直氏は、社外取締役であります。
３．当事業年度中の取締役及び取締役(監査等委員)、監査役の異動は次のとおりであります。
①平成28年６月29日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって、監査役軒原博幸氏は任期満了により、退任致しました。
②平成28年６月29日開催の第112回定時株主総会において、近藤泰正氏、千田一夫氏、重松 直氏が取締役(監査等委員)に選任され、それぞれ就任致しました。
４．取締役(監査等委員)千田一夫氏は、永年にわたり銀行業務を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査監督機能を強化するために、近藤泰正氏を常勤の監査等委員として選定しております。
６．当社は、取締役(監査等委員)千田一夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役大谷 洋氏、取締役(常勤監査等委員)近藤泰正氏、取締役(監査等委員)千田一夫氏及び取締役(監査等委員)重松 直氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

③　取締役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(-名) | 81百万円<br>(-百万円) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(2名) | 12百万円<br>(3百万円) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 2名<br>(1名) | 4百万円<br>(0百万円) |

（注）１．当社は、平成28年６月29日開催の第112回定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。

２．上記員数は、取締役（監査等委員を除く）については、当事業年度末現在における取締役（監査等委員を除く）５名のうちの４名であります。取締役(監査等委員)については、当事業年度末現在における取締役(監査等委員）３名（うち社外取締役２名）であります。また、監査役２名は、平成28年６月29日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任しております。なお、無報酬の取締役（監査等委員を除く）及び監査役については、上記員数には含めておりません。

３．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

４．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第112回定時株主総会において、年額２億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

５．取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第112回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。

６．監査役の報酬限度額は、平成25年６月27日開催の第109回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。

７．上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額（取締役４名に対し14百万円）が含まれております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役が役員を兼任する親会社又は子会社等から、役員として受けた報酬等(社外取締役であった期間に受けたものに限る。）の総額は16百万円であります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役(監査等委員)千田一夫氏は、株式会社ティムコの社外取締役であります。当社と同社との間には、人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

| 区　　分 | 氏　　名 | 活　動　状　況 |
|---|---|---|
| 取締役(監査等委員) | 千　田　一　夫 | 当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会４回ならびに監査等委員会10回の全てに出席し、永年にわたる銀行業務への従事経験をもとに公正かつ独立的な見地より、取締役会及び監査役会ならびに監査等委員会における適法性、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役(監査等委員) | 重　松　　直 | 当事業年度のうち就任以降に開催された取締役会12回及び監査等委員会10回の全てに出席し、経営全般における幅広い知識と見識をもとに公正かつ独立的な見地より、取締役会及び監査等委員会における適法性、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

（注）１．取締役（監査等委員）の千田一夫氏は、監査等委員会移行前の期間において、社外監査役に就任しておりました。

２．取締役の大谷 洋氏は、第112回定時株主総会終結前において、社外取締役に就任しておりました。当事業年度において、同氏の社外取締役就任期間中に開催された取締役会４回のうち３回出席しております。

### (4) 会計監査人の状況

① 名　　称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 37百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、取締役(監査等委員)全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役(監査等委員)は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止の処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３カ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。当社は、会計監査人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も新日本有限責任監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、グループ全体に適用する企業倫理・法令遵守行動規範（以下、「企業行動規範」という）を定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させる。

ロ．ＣＳＲ・法令遵守・人権委員会を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、コンプライアンスの理解を深め、尊重する意識を醸成する。

ハ．事業活動における企業行動規範・社内規定等を遵守させるべく、代表取締役社長の下に内部監査部門である法務審査室を置き、内部監査規定に従い監査を行う。

ニ．取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規定に基づき文書の作成、保存及び廃棄を行う。

ロ．個人情報保護への対応として、個人情報管理規定を制定し、個人情報の保護方針及び社内の情報管理体制を定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．事業部等の部門責任者は、それぞれ固有のリスクを認識し、リスクの発生を防止するための管理を行う。部門責任者は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。

ロ．財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役社長、取締役(監査等委員を除く)及び理事によって構成される経営会議を原則月２回開催し、より迅速に経営上の重要事項の方向付けを行うことによって取締役会を補完する機能を果たす。

ロ．その他効率的な意思決定が可能となるよう決裁権限関連規程を制定し、取締役会及び経営会議で審議・承認されるべき事項、ならびに担当取締役(監査等委員を除く)等に委任される事項を規定している。

⑤ 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

ロ．子会社に対し管理・支援の基準となる関連規程を整備し、子会社として親会社の承認を求める事項ならびに報告を行う事項を定め、当社グループ全体としてのリスク管理及び効率的運営に努める。

ハ．子会社の取締役及び監査役を兼務する取締役及び使用人は、子会社取締役会への出席、定例的実査の実施、当社法務審査室と子会社管理部門のスタッフ機能の活用などを通じて、法令及び定款ならびに当社グループとしての企業行動規範の遵守、情報の保存及び管理について指導を行う。
ニ．グループ内取引については、必要に応じ法務審査室が審査する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
イ．監査等委員会が補助使用人を置く必要があると認めたときは、補助使用人の体制整備及び強化に努める。
ロ．監査等委員会の監査の支援のために、法務審査室に属する使用人がその任にあたり、当該使用人は監査等委員会の指揮の下、補助業務を遂行する。
ハ．監査等委員会の監査の実効性を確保する観点から、補助使用人ならびに法務審査室に属する使用人は、当社の事業、財務会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者を配置する。

⑦ 前号の取締役及び使用人の当該株式会社の他の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する事項
補助使用人ならびに法務審査室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査等委員会の同意を必要とする。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
イ．取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会からその職務執行に関する報告を求められた場合は、速やかに当該事項につき報告する。
ロ．取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがある時、取締役(監査等委員を除く)及び使用人による違法または不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査等委員会に報告する。
ハ．取締役(監査等委員を除く)及び部門責任者は、監査等委員会と協議の上、定期的または不定期に、担当部門のリスク管理体制について報告する。
ニ．内部通報制度等を通じて監査等委員会へ報告を行った者に対し、いかなる不利益な取り扱いも行わず、不利益な取り扱いがあった場合には厳正に対処する。
ホ．上記各号の報告及び取り扱いは、子会社の取締役及び使用人にも適用される。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ．取締役(監査等委員を除く)及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努める。
ロ．代表取締役社長と取締役(監査等委員)との定期的な意見交換会を開催し、また法務審査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
ハ．取締役(監査等委員)の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、監査等委員会の意見を尊重して適切に負担を行う。

⑩　反社会的勢力を排除するための体制
イ．反社会的勢力及び団体に対しては、グループ会社の取締役及び使用人が守るべき企業行動規範に基づき毅然とした対応を行い、これらと関係のある先とはいかなる取引も行わない。
ロ．総務部を対応部署とし、平素より所轄警察署及び外部専門機関から関連情報を収集し、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　コンプライアンスに関する主な運用状況（体制全般の運用状況）
イ．「企業倫理・法令遵守ハンドブック」を子会社を含む全役職員に配布し、コンプライアンスに関して周知徹底を図っております。また、社員研修時の講話や社外講師によるセミナー開催、社内掲示物等による啓蒙活動を実施しております。
ロ．取締役及び取締役(監査等委員)同行のもと、法務審査室及び子会社管理部門による事業拠点への内部監査を実施しております。内部監査の中では、企業倫理・法令遵守の取り組みやリスク管理の状況、関連法規や就業規則の遵守状況などのヒアリングを実施しております。

②　取締役会の体制に関する主な運用状況（体制②から⑤の運用状況）
イ．取締役会は、取締役(監査等委員)３名を含む取締役８名で構成され、取締役の職務の執行状況及び内部統制システムの運用状況の監督、経営リスク等の審議及びその他重要事項の決定を行っております。当事業年度においては計16回開催されております。
ロ．経営会議は、取締役(監査等委員を除く)及び理事の６名で構成され、経営上の重要事項について審議を行っており、取締役(常勤監査等委員)１名も出席しております。当事業年度においては、計22回開催され、各議案についての審議を行い、取締役会を補完する機関としての機能を果たしております。

③　監査の体制に関する主な運用状況（体制⑥から⑨の運用状況）
イ．取締役(監査等委員)は、経営会議及びその他重要な会議に出席し業務執行状況を把握しており、必要に応じ取締役(監査等委員を除く)及び使用人に対して報告を求めております。
ロ．各事業部等が開催する会議等へは、事前の開催通知を取締役(常勤監査等委員)へ行い、監査上必要な会議への出席を行っております。
ハ．法務審査室使用人は、取締役(監査等委員)の監査を支えるに足る知見を有する者で構成され、適時適切に取締役(監査等委員)の監査に対する支援を行っております。

（注）　当社は、平成28年６月29日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行したため、業務の適正を確保するための体制の見直しを取締役会の決定に基づき平成28年６月29日付で行っております。

# 連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **16,342** | **流動負債** | **8,030** |
| 現金及び預金 | 3,905 | 支払手形及び買掛金 | 5,300 |
| 預け金 | 2,229 | 未払法人税等 | 316 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,814 | 前受金 | 706 |
| 商品及び製品 | 6 | 受注損失引当金 | 137 |
| 販売用不動産 | 31 | その他 | 1,568 |
| 仕掛品 | 261 | **固定負債** | **2,340** |
| 原材料 | 284 | 役員退職慰労引当金 | 57 |
| 繰延税金資産 | 205 | 退職給付に係る負債 | 2,280 |
| その他 | 1,641 | その他 | 2 |
| 貸倒引当金 | △35 | **負債合計** | **10,370** |
| **固定資産** | **4,549** | 純資産の部 | |
| **有形固定資産** | **1,936** | **株主資本** | **10,300** |
| 建物及び構築物 | 1,013 | **資本金** | **1,947** |
| 機械装置及び運搬具 | 39 | **資本剰余金** | **1,537** |
| 土地 | 854 | **利益剰余金** | **6,824** |
| その他 | 28 | **自己株式** | **△9** |
| **無形固定資産** | **141** | **その他の包括利益累計額** | **222** |
| **投資その他の資産** | **2,471** | **その他有価証券評価差額金** | **241** |
| 投資有価証券 | 1,742 | **為替換算調整勘定** | **235** |
| 繰延税金資産 | 625 | **退職給付に係る調整累計額** | **△254** |
| その他 | 104 | **純資産合計** | **10,522** |
| **資産合計** | **20,892** | **負債・純資産合計** | **20,892** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 16,244 |
| 売上原価 | | 12,609 |
| 売上総利益 | | 3,634 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,428 |
| 営業利益 | | 1,206 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 12 | |
| 受取配当金 | 14 | |
| その他 | 5 | 32 |
| 営業外費用 | | |
| 支払保証料 | 26 | |
| 為替差損 | 6 | |
| 持分法による投資損失 | 28 | |
| その他 | 0 | 62 |
| 経常利益 | | 1,177 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 15 | 15 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,161 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 488 | |
| 法人税等調整額 | △71 | 417 |
| 当期純利益 | | 744 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 744 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成28年４月１日期首残高 | 1,947 | 1,537 | 6,290 | △8 | 9,766 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 3 | | 3 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,947 | 1,537 | 6,293 | △8 | 9,770 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △214 | | △214 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 744 | | 744 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 530 | △0 | 529 |
| 平成29年３月31日期末残高 | 1,947 | 1,537 | 6,824 | △9 | 10,300 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 平成28年４月１日期首残高 | 153 | △0 | 280 | △345 | 87 | 9,854 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 3 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 153 | △0 | 280 | △345 | 87 | 9,857 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △214 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 744 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 87 | 0 | △45 | 91 | 134 | 134 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 87 | 0 | △45 | 91 | 134 | 664 |
| 平成29年３月31日期末残高 | 241 | － | 235 | △254 | 222 | 10,522 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**連結注記表**

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・主要な連結子会社の名称　　株式会社水機テクノス

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　　SUIDO KIKO VIET NAM CO.,LTD

連結の範囲から除いた理由

小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数　３社

・主要な会社等の名称　　藍星（焦作）水務有限公司
Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.
SUIDO KIKO VIET NAM CO.,LTD

② 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有 価 証 券

その他有価証券

・時価のあるもの……連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．た な 卸 資 産

・仕 掛 品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品・製品・原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ．デリバティブ……時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸 倒 引 当 金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．受注損失引当金……受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金……役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末に退任するものと仮定した場合の支払予定額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段　為替予約取引

ハ．ヘッジ対象　外貨建債権債務

ニ．ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内関連規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機的な財務取引としては行わない方針としております。

ホ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

ヘ．その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内関連規程に基づき行っております。

⑥　重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。

⑦　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

⑧　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金及びその他の包括利益累計額に加算しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産　　投資有価証券　　10百万円

上記の担保は、宅地建物取引業の営業保証金であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　1,455百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保　証　債　務
以下の関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。
Suido Kiko Middle East Co.,Ltd. 3,669百万円（122百万サウジリヤル）

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記
(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 21,479,844株 | －株 | －株 | 21,479,844株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 34,437株 | 763株 | －株 | 35,200株 |

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項
① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年６月29日定時株主総会 | 普通株式 | 214百万円 | 10円 | 平成28年３月31日 | 平成28年６月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年6月29日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 171百万円 | 8円 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき、必要な資金を調達することとしており、主として銀行借入や親会社である東レグループのＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、機動的な資金調達をしております。また、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用することとしており、主として短期的な預金や東レグループのＣＭＳ等を活用した運用をし、投機的な取引は行わない方針としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式やその他の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５カ月以内の支払期日です。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動の見通しや予約コストを吟味しつつ先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5)会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

当社グループは受取手形及び売掛金については、与信管理規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行うことにより、リスク管理を行っております。

ロ．市場リスクの管理

当社は、主要な通貨の外貨建取引について、通貨別支払先別に把握された為替の変動リスクに対して、原則としてデリバティブ取引管理に関する社内関連規程に準じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内関連規程に基づき、経理部が取引及び記帳、契約先との残高照合等を行っております。

ハ．流動性リスクの管理

当社グループは、担当部署が各種の入出金情報や手形の決済期日情報を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、一定の手許流動性の維持を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 3,905 | 3,905 | － |
| (2) 預け金 | 2,229 | 2,229 | － |
| (3) 受取手形及び売掛金 | 7,814 | | |
| 貸倒引当金 | △5 | | |
| | 7,808 | 7,808 | － |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 658 | 658 | － |
| 資産計 | 14,601 | 14,601 | － |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,300 | 5,300 | － |
| (2) 未払法人税等 | 316 | 316 | － |
| (3) 前受金 | 706 | 706 | － |
| 負債計 | 6,323 | 6,323 | － |
| デリバティブ（為替予約）取引 | | | |
| ヘッジ取引が適用されているもの | － | － | － |
| デリバティブ取引計 | － | － | － |

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、為替予約の振当処理された買掛金(下記「デリバティブ取引」参照)については、当該為替予約と一体として処理しております。

(2) 未払法人税等、(3) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は全て為替予約の振当処理の要件を満たし、ヘッジ対象としている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。（上記「負債」(1) 参照）

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 49 |
| 関係会社出資金 | 1,034 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　490円66銭

(2) １株当たり当期純利益　34円71銭

８．重要な後発事象に関する注記

（単元株式数の変更及び株式併合）

当社は、平成29年５月９日開催の取締役会において、平成29年６月29日開催予定の第113回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 単元株式数変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を100株に変更することとし（以下「本単元株式数変更」）、また、当社株式の売買単位あたりの価格について、東京証券取引所が望ましいとしている水準（５万円以上50万円未満）を考慮し、株式併合（５株を１株に併合）を実施することといたしました（以下「本株式併合」）。

(2) 本単元株式数変更の内容

当社普通株式について、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 本株式併合の内容

① 併合する株式の種類及び方法・割合

当社普通株式について、平成29年９月30日（実質上９月29日）の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式数５株につき１株の割合で併合いたします。

② 併合により減少する株式数

| | |
|---|---|
| 併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在） | 21,479,844株 |
| 併合により減少する株式数 | 17,183,876株 |
| 併合後の発行済株式総数 | 4,295,968株 |

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び本株式併合の割合に基づき算出した理論値です。

③ 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成29年10月１日をもって、本株式併合の割合（５分の１）に応じて発行可能株式総数を減少いたします。

| | |
|---|---|
| 変更前の発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| 変更後の発行可能株式総数（平成29年10月1日付） | 6,000,000株 |

(4) 本単元株式数変更及び本株式併合の効力発生日：平成29年10月１日

(5) 本単元株式数変更及び本株式併合の条件

平成29年６月29日開催予定の第113回定時株主総会において、本株式併合ならびに定款の一部変更（本単元株式数変更及び発行可能株式総数の減少を含む。）に関する各議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

(6) １株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度における１株当たり情報は、以下のとおりとなります。

| | |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 2,453円31銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 173円57銭 |

９．その他の注記

該当事項はありません。

# 貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **14,318** | **流動負債** | **6,584** |
| 現金及び預金 | 2,848 | 支払手形 | 836 |
| 預け金 | 2,227 | 電子記録債務 | 825 |
| 受取手形 | 429 | 買掛金 | 2,479 |
| 売掛金 | 5,875 | 未払金 | 197 |
| 商品及び製品 | 3 | 未払費用 | 210 |
| 販売用不動産 | 31 | 未払法人税等 | 292 |
| 仕掛品 | 250 | 前受金 | 706 |
| 原材料 | 284 | 預り金 | 456 |
| 前渡金 | 161 | 仮受金 | 433 |
| 前払費用 | 39 | 受注損失引当金 | 137 |
| 短期貸付金 | 1,351 | 前受収益 | 2 |
| 繰延税金資産 | 136 | その他 | 6 |
| その他 | 712 | **固定負債** | **1,883** |
| 貸倒引当金 | △33 | 退職給付引当金 | 1,838 |
| **固定資産** | **3,917** | 役員退職慰労引当金 | 42 |
| **有形固定資産** | **1,924** | その他 | 2 |
| 建物 | 993 | **負債合計** | **8,467** |
| 構築物 | 18 | 純資産の部 | |
| 機械及び装置 | 39 | **株主資本** | **9,527** |
| 車両運搬具 | 0 | **資本金** | **1,947** |
| 工具器具及び備品 | 19 | **資本剰余金** | **1,537** |
| 土地 | 854 | 資本準備金 | 1,537 |
| **無形固定資産** | **41** | **利益剰余金** | **6,051** |
| ソフトウェア | 34 | 利益準備金 | 153 |
| その他 | 6 | その他利益剰余金 | 5,898 |
| **投資その他の資産** | **1,951** | 別途積立金 | 1,050 |
| 投資有価証券 | 706 | 繰越利益剰余金 | 4,848 |
| 関係会社株式 | 107 | **自己株式** | **△9** |
| 関係会社出資金 | 545 | **評価・換算差額等** | **241** |
| 繰延税金資産 | 501 | **その他有価証券評価差額金** | **241** |
| その他 | 91 | **純資産合計** | **9,768** |
| **資産合計** | **18,236** | **負債・純資産合計** | **18,236** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科　　目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | 11,099 |
| **売上原価** | | 8,453 |
| **売上総利益** | | 2,646 |
| **販売費及び一般管理費** | | 1,627 |
| **営業利益** | | 1,018 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 10 | |
| 有価証券利息 | 2 | |
| 受取配当金 | 37 | |
| 受取家賃 | 23 | |
| その他 | 5 | 79 |
| **営業外費用** | | |
| 支払保証料 | 26 | |
| 為替差損 | 6 | |
| その他 | 0 | 33 |
| **経常利益** | | 1,064 |
| **特別損失** | | |
| 減損損失 | 15 | 15 |
| **税引前当期純利益** | | 1,049 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 404 | |
| 法人税等調整額 | △47 | 356 |
| **当期純利益** | | 692 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成28年４月１日期首残高 | 1,947 | 1,537 | 1,537 | 153 | 1,050 | 4,367 | 5,570 | △8 | 9,046 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 2 | 2 | | 2 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,947 | 1,537 | 1,537 | 153 | 1,050 | 4,370 | 5,573 | △8 | 9,049 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △214 | △214 | | △214 |
| 当期純利益 | | | | | | 692 | 692 | | 692 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | 478 | 478 | △0 | 477 |
| 平成29年３月31日期末残高 | 1,947 | 1,537 | 1,537 | 153 | 1,050 | 4,848 | 6,051 | △9 | 9,527 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成28年４月１日期首残高 | 153 | △0 | 152 | 9,199 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 2 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 153 | △0 | 152 | 9,202 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △214 |
| 当期純利益 | | | | 692 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 87 | 0 | 88 | 88 |
| 事業年度中の変動額合計 | 87 | 0 | 88 | 565 |
| 平成29年３月31日期末残高 | 241 | － | 241 | 9,768 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**個別注記表**

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの……事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．仕　掛　品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．商品・製品・原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ．販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ デリバティブの評価基準及び評価方法　……時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金……受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金……役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末に退任するものと仮定した場合の支払予定額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段　為替予約取引

③ ヘッジ対象　外貨建債権債務

④ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内関連規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機的な財務取引としては行わない方針としております。

⑤ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

⑥ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内関連規程に基づき行っております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金及び評価・換算差額等に加算しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産　　投資有価証券　　10百万円

上記の担保は、宅地建物取引業の営業保証金であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　1,436百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保 証 債 務

以下の関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。

Suido Kiko Middle East Co.,Ltd. 3,669百万円（122百万サウジリヤル）

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 4,086百万円 |
| 短期金銭債務 | 284百万円 |

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 売　　上　　高 | 570百万円 |
| 仕　　入　　高 | 575百万円 |
| その他の営業取引高 | 25百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 57百万円 |

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 34,437株 | 763株 | －株 | 35,200株 |

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

| | |
|---|---|
| 退職給付引当金 | 562百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 13 |
| 未払事業税 | 14 |
| 減価償却費 | 0 |
| 販売用不動産評価損 | 19 |
| 投資有価証券評価損 | 19 |
| たな卸資産評価損 | 41 |
| 減損損失 | 19 |
| 貸倒引当金 | 10 |
| 受注損失引当金 | 42 |
| その他 | 96 |
| 繰延税金資産小計 | 840 |
| 評価性引当額 | △122 |
| 繰延税金資産合計 | 718 |

（繰延税金負債）

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | △80 |
| 繰延税金負債合計 | △80 |
| 繰延税金資産の純額 | 637 |

(2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

該当事項はありません。

## ８．関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | 東レ㈱ | 147,873 | 合成繊維、プラスチック・ケミカル等の製造販売 | (被所有)直接51.2 | 水処理事業分野での業務提携役員の兼任等 | 製品等の販売(注)２. | 172 | 売掛金 | 164 |
| | | | | | | 製品等の仕入(注)２. | 285 | 買掛金 | 245 |
| | | | | | | 資金の預入 | 301 | 預け金 | 2,227 |
| | | | | | | 利息の受取(注)３. | 1 | 未収入金 | 0 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．製品等の販売価格その他の取引条件は、市場での実勢を勘案して協議により決定しております。
３．資金の預入は、東レグループ内におけるＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）利用によるもので、当社と東レ株式会社との間で基本契約を締結しております。また、利息の受取に関しては同取引に伴うもので、利息の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ㈱水機テクノス | 80 | 水処理装置・機械の点検、修理水処理施設の運転・維持管理 | 100.0 | 当社製品の販売・据付工事の請負役員の兼任等 | 製品等の販売(注)２. | 392 | 売掛金 | 168 |
| | | | | | | 資金の貸付 | － | 短期貸付金 | 600 |
| | | | | | | 利息の受取(注)３. | 0 | 未収入金 | 0 |
| | | | | | | 製品等の仕入(注)２. | 290 | 買掛金 | 29 |
| | | | | | | 建物の貸与(注)４. | 23 | － | － |
| 関連会社 | Suido Kiko Middle East Co.,Ltd. | 2,000万サウジリヤル | 中東諸国における上下水道及び環境装置の製造・販売 | 49.0 | 当社技術・製品の供給役員の兼任等 | 資金の貸付 | 297 | 短期貸付金 | 751 |
| | | | | | | 利息の受取(注)３. | 8 | 未収入金 | 7 |
| | | | | | | 保証債務(注)５. | 3,669 | － | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．製品等の販売価格その他の取引条件は、市場での実勢を勘案して協議により決定しております。
３．資金の貸付に関する利息の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
４．建物の貸与については、近隣の相場等を参考にして賃料を設定しております。
５．Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。

９．１株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| (1) １株当たり純資産額 | 455円50銭 |
| (2) １株当たり当期純利益 | 32円29銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

（単元株式数の変更及び株式併合）

当社は、平成29年５月９日開催の取締役会において、平成29年６月29日開催予定の第113回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 単元株式数変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を100株に変更することとし（以下「本単元株式数変更」）、また、当社株式の売買単位あたりの価格について、東京証券取引所が望ましいとしている水準（５万円以上50万円未満）を考慮し、株式併合（５株を１株に併合）を実施することといたしました（以下「本株式併合」）。

(2) 本単元株式数変更の内容

当社普通株式について、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 本株式併合の内容

① 併合する株式の種類及び方法・割合

当社普通株式について、平成29年９月30日（実質上９月29日）の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式数５株につき１株の割合で併合いたします。

② 併合により減少する株式数

| | |
|---|---|
| 併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在） | 21,479,844株 |
| 併合により減少する株式数 | 17,183,876株 |
| 併合後の発行済株式総数 | 4,295,968株 |

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び本株式併合の割合に基づき算出した理論値です。

③ 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成29年10月１日をもって、本株式併合の割合（５分の１）に応じて発行可能株式総数を減少いたします。

| | |
|---|---|
| 変更前の発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| 変更後の発行可能株式総数（平成29年10月1日付） | 6,000,000株 |

(4) 本単元株式数変更及び本株式併合の効力発生日：平成29年10月１日

(5) 本単元株式数変更及び本株式併合の条件

平成29年６月29日開催予定の第113回定時株主総会において、本株式併合ならびに定款の一部変更（本単元株式数変更及び発行可能株式総数の減少を含む。）に関する各議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

(6) １株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当事業年度期首に実施されたと仮定した場合の当事業年度における１株当たり情報は、以下のとおりとなります。

| | |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 2,277円52銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 161円45銭 |

11. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

水道機工株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　打　越　　隆　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　野　　強　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、水道機工株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水道機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

水道機工株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　打　越　　隆　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　野　　強　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、水道機工株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月31日

水道機工株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員　近　藤　泰　正　㊞
監査等委員　千　田　一　夫　㊞
監査等委員　重　松　　直　㊞

(注)監査等委員千田一夫、重松直は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営上の重要課題と認識しており、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを重視し、配当については安定配当の継続性を第一義としながらも業績を勘案して上乗せし、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績や財政状態及び経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する事項及びその総額

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

| | |
|---|---|
| 当社普通株式１株につき | ８円 |
| 配当総額 | 171,557,152円 |

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月30日

**第２号議案**　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株とすることを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位（単元株式数）を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を実施いたします。

２．併合の割合

当社の普通株式について、５株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、１株未満の端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

３．株式併合の効力発生日

平成29年10月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

6,000,000株

５．その他

本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

**第３号議案**　定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

１．変更の理由

第２号議案「株式併合の件」が原案通り承認可決されることを条件として、株式併合による当社発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（５分の１）に応じて発行可能株式総数３千万株を６百万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月１日をもって効力を生ずる旨の附則を設け、本附則はその効力発生日の経過をもって、定款から削除することといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

| 現　行　定　款 | 変　　更　　案 |
|---|---|
| 第１条～第５条　（条文省略） | 第１条～第５条　（現行どおり） |
| （発行可能株式総数）<br>第６条　当会社の発行可能株式総数は3,000万株とする。 | （発行可能株式総数）<br>第６条　当会社の発行可能株式総数は600万株とする。 |
| 第７条　（条文省略） | 第７条　（現行どおり） |
| （単元株式数）<br>第８条　当会社の単元株式数は1,000株とする。 | （単元株式数）<br>第８条　当会社の単元株式数は100株とする。 |
| 第９条～第36条　（条文省略） | 第９条～第36条　（現行どおり） |
| 附則<br>第１条　（条文省略） | 附則<br>第１条　（現行どおり） |

| 現　行　定　款 | 変　　更　　案 |
| --- | --- |
| （新設） | 第２条　第６条（発行可能株式総数）および第８条（単元株式数）の規定の変更は、平成29年10月１日をもって効力を生じるものとする。 |
| （新設） | 第３条　本附則第２条および第３条は、附則第２条による第６条（発行可能株式総数）および第８条（単元株式数）の規定の変更の効力発生をもってこれらを削除する。 |

**第４号議案**　取締役（監査等委員を除く）４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現取締役（監査等委員を除く）５名全員が任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員を除く）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 角川 政信（かどかわ まさのぶ）<br>（昭和32年８月８日生） | 昭和55年４月　東レ株式会社入社<br>平成15年６月　同社エンジニアリング開発センター第１開発室長<br>平成17年９月　同社愛媛工場工務部長<br>平成20年６月　同社エンジニアリング開発センター所長<br>平成23年４月　東レ・プレシジョン株式会社代表取締役社長<br>平成26年６月　当社代表取締役副社長環境事業担当兼環境事業部長<br>平成27年４月　当社代表取締役副社長環境事業担当<br>平成27年６月　当社代表取締役社長（現任） | 12,000株 |
| 2 | 石井 克昌（いしい よしまさ）<br>（昭和36年２月15日生） | 平成９年４月　当社入社<br>平成21年４月　当社業務推進室長<br>平成23年４月　当社管理本部総務企画部長<br>平成23年９月　当社管理本部総務企画部長、株式会社水機テクノス取締役<br>平成25年４月　当社理事管理部門担当兼総務部長、株式会社水機テクノス取締役<br>平成27年６月　当社取締役管理部門担当兼総務部長、機器事業担当、株式会社水機テクノス取締役<br>平成28年４月　当社取締役管理部門担当兼総務部長、機器事業担当、環境事業SKME担当、株式会社水機テクノス取締役<br>平成28年６月　当社取締役管理部門担当兼総務部長、機器事業担当、環境事業SKME担当（現任） | 10,000株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 丸山広記（まるやまひろき）<br>（昭和38年３月11日生） | 平成５年１月　当社入社<br>平成13年４月　当社営業本部名古屋支店長<br>平成18年４月　当社営業本部大阪支社長<br>平成23年４月　当社公共事業本部事業管理部長<br>平成25年４月　当社理事公共事業本部公共事業部長<br>平成25年６月　当社理事公共事業本部公共事業部長、株式会社水機メンテナンスサービス取締役<br>平成27年４月　当社理事プラント事業部長兼東京支店長<br>平成27年６月　当社取締役プラント事業担当兼プラント事業部長、東京支店長<br>平成28年４月　当社取締役プラント事業担当兼プラント事業部長<br>平成28年６月　当社取締役プラント事業担当兼プラント事業部長、株式会社水機テクノス取締役（現任） | 10,000株 |
| 4 | 大谷洋（おおたにひろし）<br>（昭和28年２月22日生） | 昭和53年４月　東レ株式会社入社<br>平成17年11月　同社エンジニアリング開発センター所長<br>平成20年６月　東レ・プレシジョン株式会社代表取締役社長<br>平成23年４月　東レ株式会社水処理・環境事業本部副本部長<br>平成23年６月　同社取締役水処理・環境事業本部長<br>平成23年６月　当社取締役（現任）<br>平成26年６月　東レ株式会社常務取締役水処理・環境事業本部長（現任） | ―株 |

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．角川政信氏は、当社の親会社である東レ株式会社の子会社の東レ・プレシジョン株式会社において、平成23年４月から平成26年６月に至るまで、代表取締役社長の地位にありました。
当社は、東レ・プレシジョン株式会社との間に取引はありません。
３．大谷洋氏は、当社の親会社である東レ株式会社において、同社の業務執行者として、平成23年６月以降、同社取締役水処理・環境事業本部長の地位にあり、平成26年６月からは、同社常務取締役水処理・環境事業本部長の地位にあります。
４．大谷洋氏は、現在、当社の業務を執行しない取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

**第５号議案**　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏　　名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当<br>（重 要 な 兼 職 の 状 況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|
| 新谷弘之<br>（しんがいひろゆき）<br>（昭和27年１月10日生） | 昭和49年４月　東レ株式会社入社<br>平成12年５月　同社三島工場工務部長<br>平成16年６月　東レＡＣＥ株式会社取締役<br>平成18年６月　同社代表取締役社長<br>平成25年６月　同社相談役（常勤）<br>平成26年６月　同社相談役（非常勤）<br>平成27年６月　同社退社 | ―株 |

（注）１．新谷弘之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．新谷弘之氏は、補欠の社外取締役候補者であります。同氏は東レＡＣＥ株式会社において代表取締役社長を経験しており、会社経営全般に関する幅広い知識と見識を有しており、当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行できると判断しております。

３．新谷弘之氏は、当社親会社である東レ株式会社の子会社であり、特定関係事業者（東レ株式会社の子会社）である東レＡＣＥ株式会社において、平成18年６月から平成25年６月まで代表取締役社長の地位にありました。

４．新谷弘之氏が、社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

**第６号議案**　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます大町芳通氏に対して、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏　　名 | 略　　歴 |
|---|---|
| 大町芳通（おおまちよしみち） | 平成22年６月　当社取締役<br>現在に至る |

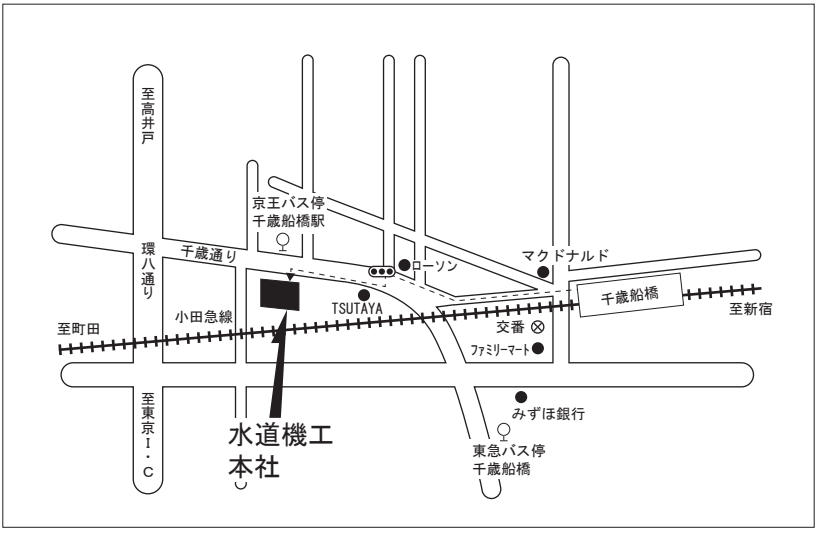
以　上

メ　　モ

メ　　モ

# 第113回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
水道機工株式会社　本社７階会議室




交通機関

●電車：小田急小田原線千歳船橋駅（各駅停車をご利用ください）下車徒歩約５分

●バス：東急田園都市線用賀駅より東急バス（祖師ヶ谷大蔵駅行）千歳船橋下車徒歩約５分

●バス：京王線千歳烏山駅より京王バス（千歳船橋駅行）終点下車徒歩約３分

★お願い★　駐車設備が充分ではありませんので、なるべく電車またはバスをご利用ください。

★本定時株主総会より、ご来場の株主様へのお土産の配付はとりやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。